宇土市告示第１４０号

宇土市令和８年熊本地震災害対策義援金配分委員会設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和８年１０月２７日

宇土市長　光　井　正　吾

宇土市令和８年熊本地震災害対策義援金配分委員会設置要綱の一部を改正する要綱

宇土市令和８年熊本地震災害対策義援金配分委員会設置要綱（令和８年告示第１２９号）の一部を次のように改正する。

第３条第１項第１号中「健康福祉部長」を「総務部長」に改め、同項第２号中「福祉課長」を「健康福祉部長」に改める。

第４条第２項中「健康福祉部長」を「総務部長」に、「福祉課長」を「健康福祉部長」に改める。

第７条中「健康福祉部すまい再建支援室」を「総務部復興支援室」に改める。

附　則

この要綱は、令和８年１０月２８日から施行する。